

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月17日 ~ 平成29年1月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク 加マホクエ		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	FAX	04-7127-1519
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	10	12	14	14	14	70			
敷地面積	m ²			保育面積			m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	健康管理マニュアルより管理									
食事	「昼食給食」 「延長保育補食・夕食」を提供									
利用時間	月曜日～金曜日 7時～20時									
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)									
地域との交流	世帯間交流事業									
保護者会活動	保護者会はありません。									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	11	25	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	●時短職員2名
	20	1	1	●派遣社員2名
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり受付は入園希望日の前日10日までです。		
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。		
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。		
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク川間保育園 ＜受付＞：主任保育士 ＜解決責任者＞：保育園長 ・野田市児童家庭部保育課 ・(株)日本保育サービス事業本部 	
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス ●運営理念● 1.安全 & 安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園などとは異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。 3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4.職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。 ●園目標● ・話をしっかり聞ける子 ・元気よく挨拶が出来る子 ・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)</p>
<p>特 徴</p>	<p>アーバンパークライン(東武野田線) 川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に位置し通勤にも買い物にも便利な環境です。アスク川間保育園は、子どもの「生きる力」を育むべくお子様1人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●延長保育実施 基本保育時間 : 7時～18時 延長保育時間 : 18時～20時 ●補食・夕食のサービスの提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供) ●オリジナルプログラムの提供 <英語・リトミック・体操・すばらうと> 自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム、園で行うプログラムに加えて、ご家庭でも楽しめる知育プログラム(絵本の世界から展開される知育プログラム)すばらうと、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 子ども達は落ち着いた雰囲気の中で、笑顔で快適に園生活を送っている姿が見られます。

駅に近いスーパーの2階に位置するコンパクトにレイアウトされた園で、保育室は明るく清潔です。園舎は少し手狭ですが子どもたちが自由に遊べるような、空間や玩具・収納などに手づくりの工夫も見られ、整理が行き届きトイレの清掃、ペーパータオルの使用などに衛生面の配慮がされています。保育士は子ども達にやさしく接し、友だちと笑顔で落ち着いた生活を送っています。保育プログラムは英語・リトミックなども加えて、子どもの発達・発育に応じた集団保育のよさも感じられ、充実しています。

2, 積極的な戸外活動や、食育を通して五感で感じる保育を大切にしています。

園庭が狭くてフェンスに囲まれ外の景色が見えないので、積極的に散歩に出かけ公園などで外気に当たりながら十分体を動かし遊ぶことで、四季や自然の力を体感しています。また年齢ごとの食育計画が作成され、クッキング保育・お楽しみ献立など食事を楽しむ工夫がされています。子ども達は食事を楽しみながら、おかわりなどで量を調節し揃って完食する姿がありました。今年では可視化をテーマに食育のフォトニュースを壁面に掲示し、プランターで栽培した野菜なども展示し、親子の会話を促しながら食への関心を高めています。まさに視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育がなされています。

3, 安心安全を重視して「防災」に日常的に取り組む万が一に備えています。

防災計画を作成し、ハード(設備・体制)ソフト(意識・訓練)の両面から、積極的に取り組んでいます。日常的には安全委員会への「ヒヤリハットレポート」などで事故情報を共有し、マニュアルに基づいて対応しています。万が一に備え職員、保護者間の情報システムは確立しています。他の園(近隣の七光台保育園)の畑での収穫作業や、園外活動時には蛍光のウインドブレーカーの着用、折り畳み式の園旗やセコムの携帯など安全体制もとられています。更なる工夫で活動を深化させることを期待します。訪問調査中に震度3の地震があり、日頃の訓練の成果が確認できました。

4, 情報開示も積極的で、保育士体験など保護者との関係も良好です。

「園だより」をはじめ「クラス」「保健」「給食」「食育」「リトミック」と多くのたよりが読みやすく、定期的に発刊されクラスにも掲示されています。園としての事業計画も作成され、ホームページも開いています。保育士体験をはじめ保護者参加の機会も多く、関係も良好です。シフト勤務に加えてパートや派遣など雇用形態も多様化する中でチームワークで対応しています。保育の質の向上には現場の声の反映が重要です。保育内容やマニュアルの見直しへの参画のあり方を工夫することを要望します。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 人材育成ビジョンから研修体制が整備されています。更に環境整備を期待します。

人材育成ビジョンに基づき研修が体系的に実施されています。必修の階層別研修、自由選択研修、社外研修など個人別年間研修計画で参加する仕組みになっています。新卒者を対象にしたチューター制度もあります。こうした制度の充実とともに職員がより参加しやすい体制作りも進めてください。日本保育サービスの展開が広域化する中で「エリア」を重視した運営体制がとられていますが、研修・福利厚生などについての検討を要望します。

2, 保護者の気持ちに沿った園運営に、更に取り組めるよう期待します。

保護者アンケートから園に対する要望が、幾つか出されています。子ども達の遊びや生活の中で自ら伸びようとする力を育む保育は、園長のリーダーシップのもと成されています。保護者にとっても利用しやすい保育園を目指して、更に保護者の気持ちに沿った保育に取り組めるよう期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

川間保育園が開園し、今年で6年目となりました。毎年、第三者評価を受審する事で保育を振り返る良い機会となります。今後も保育の質の向上を目指し、一番の課題でもある地域にとけ込める保育園(開かれた保育園を目指すと共に地域における子育ての支援の場)となるように努力して参ります。又、保護者の方と連携を取りながら、子どもたちの成長を見守っていききたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ・ 日本保育サービスの運営理念・保育理念・運営方針が明文化されています。 ・ 園目標は「話をしっかり聞ける子」など3つの子育て目標をかかげています。 ・ 理念・方針・目標からめざすべき方向が読みとれます。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・ 理念・方針・目標は保育園業務マニュアルや入園のご案内で明らかにしています。 ・ 各保育室に掲示して、保護者・保育士に周知しています。 ・ 職員会議や昼礼でとりあげ、情報を共有し保育に生かしています。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ・ 入園のご案内で理念・方針・目標などを説明し確認書も交わしています。 ・ 途中入園の利用者には、事前の面談で説明しています。 ・ 定期的に発行している「園だより」などでも取り上げて周知に努めています。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) ・ 運営本部に中長期の事業計画があり、重要事項が明確化されています。 ・ 園では「川間園の事業計画」が項目別に分かりやすく作成されています。 ・ 園の事業計画は今後、ふり返りで改善を重ねるなど活用することを期待します。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) ・ 本部の重要事項は毎月開催される園長会議で話し合い共有化しています。 ・ 課題や方針は職員会議・昼礼・回覧などで全職員に周知しています。 ・ 園の事業書は回覧して全職員に周知しています。活用を期待します。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) ・ 職員会議や昼礼で理念・方針・目標の確認を行ない、日々の保育に生かしています。 ・ 人材育成めざし年間個別研修計画に基づき、各種研修に参加しています。 ・ 職員が意欲的に働ける職場づくりに向けて、園長・主任が助言・相談を行なっています。		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 守るべき法・社会的規範・倫理は保育園業務マニュアルに明記し、周知しています。 ・ 運営本部にコンプライアンス委員会があり、個人情報保護規定も整備しています。 ・ 個人情報にかかわる書類はカギのかかる書棚に保管されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人材育成ビジョン」が運営本部で作成され、人事方針も明文化されています。 ・ 園の職員の職務分担当表が作成され、園内に掲示されています。 ・ 年2回、職員は自己査定を行ない、園長・エリアマネージャー・スーパーバイザーで協議決定された評価は、園長が面談でフィードバックしています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園で作成したシフト勤務表に基づき、勤怠は運営本部で一括管理しています。 ・ 現場の実態を踏まえた要員管理(パート・派遣のあり方など)を本部に要望します。 ・ 福利厚生は一部委託契約で実施しています。エリアを考慮して使いやすい設定を要望します。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修制度は整備され、保育園業務マニュアルで明らかにされています。 ・ 全職員が個人別年間計画で各種研修に参加し、レポートを提出することになっています。 ・ 新卒者を対象にチューター制度があり、OJTも行われています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護や児童宣言などは職員会議や昼礼で話し合われています。 ・ 虐待マニュアルが作成され、野田市児童相談課、保健センターとの連携は取れています。 ・ 子ども達の自主性を尊重する保育が実践されていることが確認できました。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に関する規定は保育園業務マニュアルにあり、園内に掲示しています。 ・ 個人情報保護について職員会議・昼礼などで話し合い、実践しています。 ・ 児童票など個人情報に関する開示の請求には適切に対応しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事ごとにアンケートを実施し、意見・要望を運営に反映しています。 ・ “声かけ”が積極的に実施され、悩みや相談がしやすい環境です。 ・ 玄関に「ご意見箱」が置かれ、意見・要望には適切に応えています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルの「苦情処理への対応指針」で体制がとられています。 ・ 運営本部、野田市の窓口、第3者委員、園の責任者を園内に掲示しています。 ・ 意見・要望は「クレーム受理票」で記録し情報を共有しています。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程から、年間計画、月案、週案、日案におおし、保育計画や記録を振り返りながら評価・見直しを行い改善に努めています。 ・ 子どもの意欲や心の育ちを一番に考え、結果だけにとらわれずにPDCAサイクルを行なっています。保育内容は全職員で共通理解するために、会議や伝達などで丁寧に伝えています。 ・ 第3者評価を毎年受審し、結果を園内に掲示しています。 	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室にオムツ交換マニュアル・給食マニュアル・授乳用ミルクマニュアルなど、業務の基本や手順が明確になっています。新人育成など必要に応じて活用されています。 ・ 見直しは年度末に定期的に行ない、必要があれば年度途中でも改定・追加されます。 ・ マニュアル作成は職員会議などの意見を討議し、職員の参画のもとに行われています。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部のホームページに保育園の概要を公開し、問い合わせ等が明記されています。 ・ 見学については随時受け、園長や主任が質問などに対応し、利用者のニーズに合った説明をしています。又見学者カードで感想やニーズの把握を行っています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の開始に当たっては「入園のご案内(重要事項説明書)」に基づいて園長が運営理念、保育理念、保育内容等について保護者に説明しています。 ・ 全体的な説明後、担当保育士が個別に面談し成育歴など入園前個別シートに記録しています。 ・ 説明した内容については保護者の意向を確認し、同意を得たうえで面談職員がサインし記録を残しています。 	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は園目標、保育理念、保育所保育指針などの趣旨をとらえて、作成されています。 ・ 保育所の果たす役割や保護者からのアンケート(行事・嗜好調査など)も、参考に作成されています。 ・ 園長責任のもと年1度、保育指針や独自の保育プログラムも含めて、立案・見直しをしています。途中参加の職員にもその旨、説明されることを期待します。 	

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画に基づき子どもの生活や発達を見通し、長期的・短期的指導計画を作成しています。 ・ 現在、特別配慮の必要な子は在籍していませんが、気になる子に対しては全職員で対応しながら、保護者との連携を密にしています。3歳未満児に対しては個別計画が作成されています。 ・ 指導計画の保育をふり振り返りながら改善に努め、野田市の発達支援の先生とも連絡を密にしています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 子どもが自由に遊べる場所用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛乳パックなど利用したパーティションや手作りおもちゃなど、発達段階に応じた玩具等を用意しています。 ・ 子ども達が好きな遊びを自由にできるよう、また異年齢の友達と遊んだり工夫がみられます。 ・ 園庭が狭い環境の中、散歩に行ったり園庭で遊んだりと全園児が戸外遊びの時間を多くとるよう努めています。 ・ 子どもが自分で考え、自分で行動できるような自発性を促す働きかけを意識しての言葉かけなど、これからも望みます 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プランターで季節の野菜や花を育て、自然物に対する興味や関心を持てるよう、潤いのある環境作りをしています。昆虫や小動物など機会をとらえての経験も期待します。 ・ 実った野菜は子ども達が収穫し、玄関カウンターに置き親子の会話の糸口にもなっています。 ・ 地域の方との交流を年2回(クリスマス会・伝承遊び)設けたり、七夕まつり・夏祭り・節分などの行事を通して日本古来の風習を伝えたり、季節の変化を感じられる工夫をしています。 ・ 4・5歳児は電車を利用し、七光台保育園での芋苗植え・芋ほりなど公共機関を利用した活動の中で、社会的ルールなど学べるような体験をしています。また2月には5歳児がお別れ遠足で電車利用の予定です。突然のアクシデントにも、引率職員は適切に対応できるよう望みます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「貸して・ありがとう・ごめんね」などの言葉が自然に出てくるような言葉かけをされています。子どもに適切な言葉かけが出来るよう園内研修で話し合ったり、気になる職員の言動についてその都度アドバイスをしたりと意識しています。 ・ 喧嘩やトラブルの場面では、なるべく子ども同士で解決できるよう見守る姿勢ですが、時には保育士が仲立ちしながら社会的ルールが身につくよう配慮しています。 ・ 3歳以上児は発達に応じた当番活動をして、喜んでいる姿が見られました。 ・ 異年齢の交流として、朝夕の自由遊びや4、5歳児で給食、散歩、野菜作りなどで交流が行われています。今後は5歳児と未満時クラスとの交流も計画されています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもなりにお互いに助け合えるように、場面に応じて声かけし見守っています。 発達障害の研修を受けそれを職員に周知しています。気になる子の情報を職員会議などで定期的に共有しています。 (株)日本保育総合研究所発達支援チームよりの専門機関より指導・助言を受けています。又ポスターなど掲示し保護者に情報を伝えています。 野田市就学相談員(特別支援教育士)による認知処理過程尺度の検査を受け、結果は相談員・担任により保護者に伝えていきます。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 長時間保育の引き継ぎは担任から遅番職員に引き継がれていますが、職員間の伝え漏れが何件かあるようです。職員間の交代による連絡が確実にできるよう、生活記録表のチェックの見直しが必要です。 子どもが安心してゆったり過ごせるような環境があります。また18時以降は捕食、19時以降は夕食を提供しています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保護者との情報交換は0・1・2歳児は毎日の連絡ノートで、3・4・5歳児はクラスごとに1日の活動を掲示し共有を図っています。個別面談・保育参観・1日保育士体験・懇談会などの機会を多く設け、記録にも残しています。 保護者からの相談は必要に応じて本部担当者に報告し対応されています。 幼保小連絡会(年2回)で職員同士の交流、情報共有を図っています。 保育所児童保育要録を小学校へ送付し、子どもの育ちを支えるため連携を図っています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 看護師が作成した保健計画に基づいて、発育測定・内科健診・歯科検診などの健康診断が定期的に実施されています。その結果は健康台帳に記録され、書面と口頭で保護者に伝えられています。 保護者からの情報とともに、登園時及び保育中の子どもの状態を観察し記録されています。 子どもの状態に不適切な兆候や虐待の疑いなど異変が感じられた場合には、園長・主任に報告され記録されます。欠席状況などにも目を配り、野田市児童家庭課と情報を共有されます。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育中、体調不良や怪我など発生した時は必要に応じて保護者に連絡し、事務室兼医務室で様子を観察し状況に応じて受診などしています。子どもの発達上、起きてしまう噛みつき・ひっかき傷などの対応についても、保護者にお知らせを配布するなど、理解を得られる様に対応しています。 感染症が発生した時は、衛生マニュアル・感染症マニュアルに基づき嘱託医・野田市役所保育課・運営本部・保健所に報告する体制になっています。また保護者・全職員に周知感染拡大防止に向け協力を求めています。 救急箱は各クラス・事務所に常備し、看護師によって点検されています。職員に対し救命救急の方法・AEDの使用方法・熱中症の対応・下痢嘔吐の処理などの勉強会も予定されています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 年齢ごとの食育計画を作成し、クッキング保育やお楽しみ給食などがあります。また育てた野菜を玄関に置いたり、その食材を調理した食事も楽しんでます。調理員もクラスを見て回るなど子どもとの関りもあります。 アレルギー児の対応には医師の診断書を元に個別対応をしています。保護者・担任・栄養士と三者面談を行ない、アレルギー進行表に記録されています。誤食防止のためトレーの色を変えたり、配膳する職員がエプロン・三角巾の色を変え責任をもって対応しています。 食べる量には個人差があるので、あらかじめ量を調節し無理強いせず楽しく食事ができるよう配慮しています。 今年度の食育活動は可視化に力を入れ、階段下にプランターを置いての野菜作りをしました。その子ども達の様子を写真で伝え、保護者に好評を得ているようです。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 温・湿度、換気、採光などは適切に管理され、チェックも小まめに実施されています。 園内は清潔に保たれ、トイレ掃除、ペーパータオルの使用など衛生管理も工夫しています。 事務室、教材室などは狭いながらも整理・整頓が行き届き使い勝手がよくなっています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時(事故・怪我・病気)への対応は、保育園業務マニュアルに明記されています。 安全委員会が設置され「ヒヤリハットレポート」で情報を共有し防止に努めています。 園外の活動時には蛍光ウインドブレーカーを着用し、園旗やセコムも携帯しています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 防災計画を作成し、ハード(設備・体制)・ソフト(意識・訓練)の体制がとられています。 万が一に備えて職員・保護者の緊急情報システムが確立しています。 消防署などとの連携もとられ、消防士・救急隊員からも指導を受けています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放は施設の制約で出来ませんが、園内は常時開放され見学者が多い園です。 地域の子育て支援のため育児講座を開き、相談助言を行なう企画があります。 地域の住民や共用施設内のスーパー、オフィスとの連携を深めることを期待します。 	